

高松市監査委員告示第 2 2 号

包括外部監査結果に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法第 2 5 2 条の 3 8 第 6 項の規定により、次のとおり公表します。

令和 7 年 5 月 3 0 日

高松市監査委員	木	田	一	彦
同	大	西		均
同	香	川	洋	二
同	造	田	正	彦

包括外部監査結果に基づく措置通知一覧

監査実施年度 平成21年度

監査テーマ2 出資団体及び財政援助団体の出納その他事務の執行について

措置通知No.	区分※	項目	報告書該当ページ	所管課等		措置通知日
1	意見	高額契約は、競争入札や他社からの見積もりを検討することについて（（社）高松市シルバー人材センター）	P103	健康福祉局	長寿福祉課	R7.5.7

監査実施年度 平成24年度

監査テーマ2 高松市の関連諸団体

措置通知No.	区分※	項目	報告書該当ページ	所管課等		措置通知日
2	意見	監事に就任した市職員等の監査が一定水準であることを担保する体制を整えることについて	P140	総務局	人事課 行政改革推進室	R7.4.22

監査実施年度 令和5年度

監査テーマ 病院事業の財務事務の執行及び経営に関する事項について

措置通知No.	区分※	項目	報告書該当ページ	所管課等		措置通知日
3	意見	塩江分院のBCPマニュアルが策定されていないことについて	P130	病院局	塩江分院事務局	R7.4.17

監査実施年度 令和6年度

監査テーマ 使用料及び手数料の確保に向けた施策と徴収事務について

措置通知No.	区分※	項目	報告書該当ページ	所管課等		措置通知日
4	指摘	面積が明らかに異なる会議室にも関わらず、同額の使用料が設定されていることについて（福岡会館）	P250	市民局	市民やすらぎ課	R7.5.8

※ 指摘 …… 条例や規則等に違反しているか、著しく適切さを欠くと判断したもの。

※ 意見 …… 組織及び運営の合理化の観点から改善が望まれるとしたもの。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.1

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成21年度／出資団体及び財政援助団体の出納その他事務の執行について	
区 分	意 見	
意 見 の 項 目	高額契約は、競争入札や他社からの見積もりを検討することについて（（社）高松市シルバー人材センター）	
意 見 の 内 容	いずれもいわゆる随意契約であるが、コンピューターソフトリースについては、次回更新時において、競争入札等の方法について検討すべきである。またシルバー保険については、金額面のみならず事案発生時における対応の実績など総合的な観点から業者を選定しているということであるが、今後は他社からの見積もり等も参考にすべきであると考えられる。	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	P103	

指摘又は意見に対する措置

措 置 通 知 日	令和7年5月7日
所 管 課 等	健康福祉局 長寿福祉課
措 置 結 果	本件意見については、高松市シルバー人材センター業務システムの再構築に際し、令和6年12月に提案型総合評価方式により複数者に提案書の提出を求め、提案内容を審査した結果、7年2月に新たな事業者を選定した。 また、シルバー保険については、他の傷害保険と費用対効果を比較検討した結果、2年度に全国シルバー人材センター事業協会が創設したシルバー人材センター全国団体傷害保険制度を継続して採用しており、シルバー事業における傷害事故に適切に対応している。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.2

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体	
区 分	意 見	
意 見 の 項 目	監事に就任した市職員等の監査が一定水準であることを担保する体制を整えることについて	
意 見 の 内 容	市の職員等が監事に就任する場合には、誰が就任しても、一定水準の監査が実際に行われることを市として担保する体制を整える必要がある。あらかじめ標準的に実施すべき監査手続きをチェックリストなどの様式で作成し、職員は、それに従って監査を実施し、実施した結果は、団体の担当部署で保管されることが望まれる。	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	P140	

指摘又は意見に対する措置

措 置 通 知 日	令和7年4月22日
所 管 課 等	総務局 人事課行政改革推進室
措 置 結 果	本件意見については、本市職員が外郭団体の監事等に就任する場合には、就任することの妥当性を判断するため、関係団体の所管課が人事課の合議を経た上で決定することとしており、監事として適任である職員を選任している。 また、令和7年度からは、当該職員が一定水準の監事監査を行えるよう、人事課行政改革推進室において、監事監査事務遂行に関する参考図書を備え付け、問い合わせなどに対応できる環境を整備している。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.3

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	令和5年度／病院事業の財務事務の執行及び経営に関する事項について	
区 分	意 見	
意 見 の 項 目	塩江分院のBCPマニュアルが策定されていないことについて	
意 見 の 内 容	塩江分院は、広域救護病院として香川県より指定されているため、重症患者及び中等症患者の優先的な受入れ先となる。 厚生労働省は、災害拠点病院以外でも、BCPマニュアルの策定を求めている。今後、建替え移転により病床機能がなくなったとしても、BCPマニュアルの策定は望ましい。	
報告書該当 ページ	P130	

指摘又は意見に対する措置

措 置 通 知 日	令和7年4月17日
所 管 課 等	病院局 塩江分院事務局
措 置 結 果	本件意見については、令和7年3月31日付けで塩江分院のBCPを策定した。 なお、香川県医療救護計画に基づき指定を受けていた広域救護病院については、当院が6年3月31日に全病床を休廃止したことに伴い、広域救護病院としての要件を満たさなくなったため、指定を辞退している。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.4

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	令和6年度／使用料及び手数料の確保に向けた施策と徴収事務について	
区 分	指 摘	
指 摘 の 項 目	面積が明らかに異なる会議室にも関わらず、同額の使用料が設定されていることについて（福岡会館）	
指 摘 の 内 容	明らかに用途が異なる場合や、想定利用人数が同程度であることが見込まれる場合を除き、原則は面積によって使用料も異なるべきである。令和6年度に改定の検討が実施されており、当該概念も織り込んでいることは確認しているが、監査時点において改定は未実施であるため、指摘するものである。	
報 告 書 該 当 ペ ー ジ	P 250	

指摘又は意見に対する措置

措 置 通 知 日	令和7年5月8日
所 管 課 等	市民局 市民やすらぎ課
措 置 結 果	本件指摘事項に係る福岡会館の会議室使用料については、受益者負担の適正化を目的として、会議室の面積別に使用料を改めることとし、高松市福岡会館条例の一部改正を行い、令和7年3月28日付けで公布、8年4月1日から施行することとした。